

令和5年度

豊島区地域ケア推進会議 (全体会議)

令和6年1月18日(木)
高齢者総合相談センター
高齢者福祉課

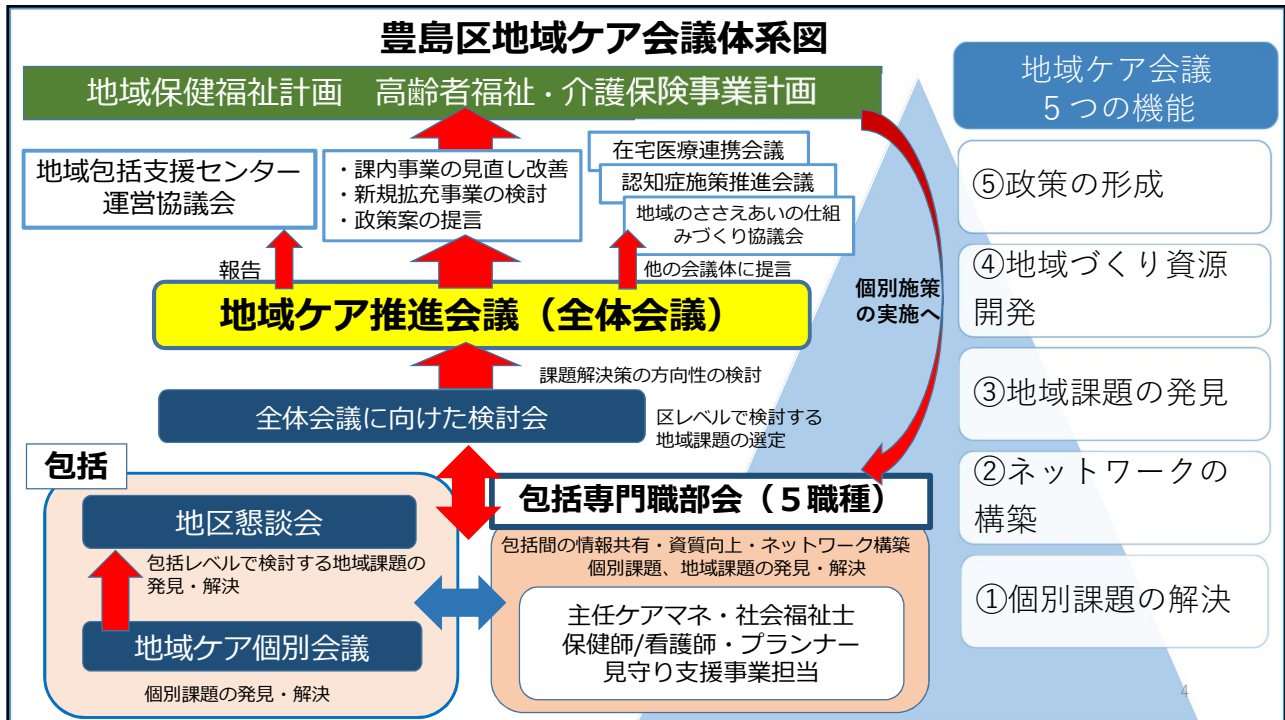
SDGs 未来都市としま



【 本日の流れ 】

1. 地域ケア推進会議（全体会議）について
～今年度取り上げた地域課題の選定過程～
2. 令和5年度全体会議における地域課題の検討・報告
 - ① 「入浴の場の充実」入浴特化型デイサービスモデル事業
 - ② 「インフォーマルな担い手」
3. 過年度全体会議後の状況報告
「災害体制PTの取組み」

1. 地域ケア推進会議（全体会議）について ～今年度取り上げた地域課題の選定過程～



豊島区における地域課題の優先順位

順位	課題	広範性と深刻性				実行可能性と効果				合計
		5	10	7	8	6	10	1	-1	
1位	災害への備え	5	10	7	8	6	10	1	-1	46
2位	認知症を地域で支える	5	5	平成30年度の検討				9	0	45
3位	医療と介護連携	3	9	7	-7	2	7	7	7	35
4位	社会資源・仕組み作り	4	7	令和元年度の検討				-2	3	23
5位	地域の支え手	5	-1	3	2	4	-1	9	1	22

<p>令和2年度の検討 コロナ禍で見た地域課題 ①利用者の介護サービスへの影響 ②高齢者の心身の健康状態について ③地域とのつながり ④介護者との関係</p>	<p>令和3・4年度の検討 ①入浴の場の充実 ②高齢者のごみ出し支援</p>
--	---

5

令和5年度 全体会議に向けた検討会及び過年度報告

■ 入浴の場の充実

令和3年度「入浴の場と調査テーマのしぼりこみ」
 令和4年度「移動支援付き銭湯入浴モデル事業」
 令和5年度「入浴特化型デイサービスモデル事業」

■ インフォーマルな担い手

令和元年度「地域の支え手を活用する仕組み作り」
 → 新たな視点で担い手についての検討
 令和5年度「インフォーマルな担い手」

■ 過年度報告

平成30年度「災害の備え」から創設された
 「災害体制PTの取組み」



写真：全体会議に向けた検討会の様子 6

2. 令和5年度全体会議における 地域課題の検討・報告

検討会グループ報告

令和5年度 地域ケア推進会議 <全体会議> 「入浴の場の充実」 入浴特化型デイサービスモデル事業

報告者：小倉若子（中央高齢者総合相談センター）
遠藤暁子（ふくろうの杜高齢者総合相談センター）

検討メンバー：菊かおる園高齢者総合相談センター
東部高齢者総合相談センター
中央高齢者総合相談センター
ふくろうの杜高齢者総合相談センター
社会福祉法人 敬心福祉会 池袋敬心苑
社会福祉法人 豊島区社会福祉事業団



2023年4月13日
キックオフミーティング資料

R5年度 入浴特化型デイサービスモデル事業に至る 現状と経緯①

○現状・経緯

豊島区地域ケア推進会議（全体会議）にて『コロナ禍で見た地域課題』について協議。令和3～5年度は優先案件「入浴の場の充実」に取り組んだ。

調査から見えた入浴が困難な要因

- 銭湯や入浴できるデイサービスが減少し、**入浴資源の地域差**が生じている。
 南部地域→銭湯が不足。 東部地域→介護サービス事業所が不足。
- お風呂がない・使えない環境**にある要支援認定の高齢者は**2割！**
 お風呂があっても**転倒の恐れ**で入浴できない高齢者が多い。
 足腰が衰えると遠くの浴場に通えず、**移動の支援**が必要になる。
- 要支援認定（見守り介助が必要）の高齢者で**入浴目的の1/3の**
 利用者は、他区のサービスでの受け入れや空き待ちの状況がある。

●要支援受け入れ人数

R4.7月 包括が利用しているデイサービス26事業所・通所リハビリ（老健）3事業所にアンケート実施（区外3事業所・区内20事業所から回答）

●要支援者の入浴環境

「自宅に風呂が無い」「あるが使えない」人が**約20%存在**

●デイサービスでの入浴を希望する**7割**の人が、「お風呂がない」「あるが使えない」状況であった。お風呂があっても通所する理由は多くが**転倒の恐れ**であった。

令和4年6～8月高齢者総合相談センターにてアンケート実施（260名）⁹

2023年4月13日
キックオフミーティング資料

R5年度 入浴特化型デイサービスモデル事業に至る 現状と経緯②

○資料

令和3年度
令和4年度
令和5年度

元気な高齢者 → 自宅・銭湯などで入浴できる

見守り介助が必要な高齢者 → 入浴が困難な要因 + ひとり入浴の不安 (コロナフレイル・身体機能の変化)

介護が必要な高齢者 → 介護施設で入浴できる

移動支援付き銭湯入浴モデル事業実施

銭湯（妙法湯）

敬心福祉会・豊島区社会福祉事業団のデイバス

R4のモデル実施による検証
リスクにつながる可能性
→ 介助を伴う見守りが必要

・安全性を確保
・入浴を目的
・短時間
・送迎あり
入浴サービス

入浴特化型デイサービスモデル事業を提案

10

入浴特化型デイサービス（短時間・送迎あり）モデル事業

対象者・圏域

- 要支援認定者等 ○銭湯や介護サービス事業所が少ない日常生活圏域
- 入浴資源により、南部地区10名/回 東部地区5名/回
- 圏域の包括職員が「対象者選定ルール」に基づき対象者抽出

実施方法

- 実施期間 令和5年6～8月（月4回3か月間） ○利用料 1人500円/回
- 社会福祉法人（敬心福祉会・豊島区社会福祉事業団）に運営を委託



効果

- ・入浴で困っている要支援高齢者対策（SDGs3すべての人に健康と福祉を・11住み続けられるまちづくりを）
- ・増加する一人暮らし高齢者の安全・安心とQOLの向上
- ・団塊世代ニーズを見据えた「選択できるサービス（入浴特化型デイサービス）」の構築
- ・区内で不足している介護保険事業所の参入や入浴資源の効果的活用

モデル事業による効果検証



- ①ニーズ調査や関係機関へのヒアリング
- ②人員・設備・運営基準・単価・加算等の検討
- ③制度整合性を踏まえた各種調整
- ④令和6年度総合事業を含む新たな通所型サービスの検討

令和6年度
入浴目的の新たな通所型サービス構築を目指す

令和5年度 入浴特化型デイサービスモデル事業

「対象者選定のルール」

（事業実施期間 R5年6月～8月）

- ◆対象者の状態 事業対象者・要支援1・2認定者
- ◆対象地域



<南部地区>
南池袋1～4丁目、雑司ヶ谷1～3丁目、高田1～3丁目、目白1・2丁目、東池袋1～5丁目、南大塚3丁目
<東部地区>
巣鴨1～5丁目、西巣鴨1～4丁目、北大塚1・2丁目、駒込1～7丁目、南大塚1～3丁目

- ◆主治医から入浴禁止の指示がないこと。
入浴上の注意があれば、事前に確認しておくこと。
- ◆運営上の注意点
 - ①モデル事業実施における同意が得られること。
 - ②入浴のスタートを1か月程度待つことができる方。
 - ③主要道路まで自力で歩行可能もしくは家族等が付き添える方。（東部地区）
 - ④A6・A8の併用はできません。
 - ⑤通所C・通所Bの併用は可能です。

入浴環境やADL等に課題あり（優先）

- ①要支援認定の状況
 - ②一人での入浴や転倒の不安が強い。
 - ③他のデイサービス（A6入浴あり）を断られた方・空き待ちの方
 - ④住宅改修や福祉用具利用による改善が難しい。
 - ⑤お風呂がない。お風呂が壊れて修繕できない。
- （対象者の具体例）
体操やレクはしたくないが、サービスがなく入浴目的でA6につながろうとしている人

入浴特化型デイサービスモデル事業 活動風景

R5年度 入浴特化型デイサービスモデル事業（池袋敬心苑）



敬心福祉会 池袋敬心苑

包括との連携体制のもと、約40名の高齢者に声かけ！
入浴前後の心地よいラウンジ！
好きな曲を楽しみながらのティータイム！

利用者評価



R5年度 入浴特化型デイサービスモデル事業 (池袋敬心苑)



令和5年度『入浴特化型デイサービスモデル事業』

- 実施期間：令和5年6月7日～8月23日
- 実施回数：午前・午後で1日2回 (全24回)
- 実施時間：9時～12時、13時15分～16時30分
- ご利用者：9名 (1日定員10名まで)

15

R5年度 入浴特化型デイサービスモデル事業 (菊かおる園)

ようこそ菊かおる園へ

①13:30来園



②13:40



入浴中



③14:10整容



④14:20



湯上りに茶菓の提供



16

R5年度 入浴特化型デイサービスモデル事業（菊かおる園）



毎回おしゃべりの時間が楽しかったです！



⑤14：40お帰りの時間

ありがとうございました



令和5年度『入浴特化型デイサービスモデル事業』

- 実施期間：令和5年6月7日～8月23日
- 実施回数：全12回
- 実施時間：13時～15時
- ご利用者：3名（定員5名）



完

またお待ちしております！

17

モデル事業の効果検証について

R5年度入浴特化型デイサービスモデル事業 参加者（属性）

<実績まとめ>

実人数は**12人**

	実施月	6月	7月	8月	合計
合計	回数	12	12	12	36
	延べ人数	33	36	38	107
	実人数				12

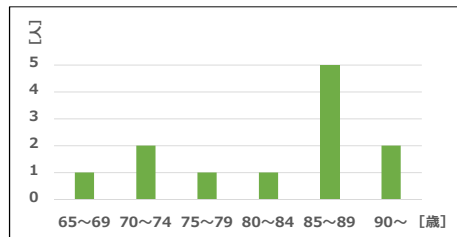
[回]

[人]

[人]

<年齢別>

85歳～89歳が最多



<性別>

他の通所型サービスと比べて**男性が多い**

男性	女性
5	7

<世帯状況>

独居と高齢者世帯合わせて**11名**

身近に支援者がいない

独居	高齢世帯	同居※
9	2	1

※65歳以下との同居者

<生活保護受給>

他の通所型サービスと比べて**生活保護受給者が多い**

あり	なし
5	7

19

R5年度入浴特化型デイサービスモデル事業 参加者（身体状況）

<包括・認定別>

包括	事業対象者	要支援1	要支援2	合計
菊かおる園		2		2
東部			1	1
中央		1	1	2
ふくろうの杜	1	4	2	7
合計	1	7	4	12

[人]

「要支援1」の認定者が**7名**と一番多い。

<障害高齢者の日常生活自立度>

日常生活は比較的自立度が高い**J1が多い**

自立	J1	J2	A1	A2	B1	B2	C1	C2
	5	4	2	1				

<認知症高齢者の日常生活自立度>

認知症高齢者の日常生活自立度は**Iが多い**。

自立	I	Ⅱa	Ⅱb	Ⅲa	Ⅲb	Ⅳ	M
3	7	1		1			

<モデル事業開始前のサービス利用状況>

あり	なし
7	5

サービスの利用ありの方は**7名**。

20

R5年度入浴特化型サービスモデル事業 参加者（入浴に関する状況）

<事業開始前の入浴状況>

している	していない
8	4

○入浴していない方が**4名**
[人]

<入浴状況と不安の関連>

○入浴の不安の要因が「**意欲低下**」の**1名**と「**認知機能低下**」の**3名**は入浴状況で入浴していない状況であった。

<自宅の風呂>

あり	なし
8	4

○風呂が無い方が**4名**

<転倒・入浴不安>

あり	なし
11	1

○転倒・入浴の不安がある方が**11名**

		入浴に関する不安要因					合計
		健康不安	意欲低下	うつ傾向	認知機能低下	動作不安定	
入浴状況	自宅	2		1		2	5
	銭湯			1			2
	なし		1		3		4
合計		2	1	2	3	2	12

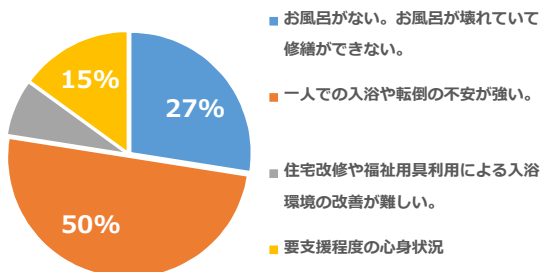
21

モデル事業を辞退した方の状況

モデル事業を辞退した方について

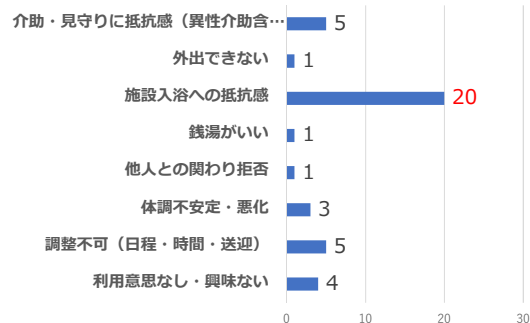
- 高齢者総合相談センターが対象と思われる高齢者にモデル事業を紹介。辞退された方は**40名**（女性28名・男性12名）
- 認定状況（要支援2：12名、要支援1：16名、事業対象者3名、その他入浴に困っている方（申請中・認定無し）9名）
- 年齢85歳以上が全体の60%以上であった。

入浴に困っている理由



○モデル事業参加者と同じく「入浴・転倒の不安」が**50%**と一番多い。

辞退の理由(n=40)



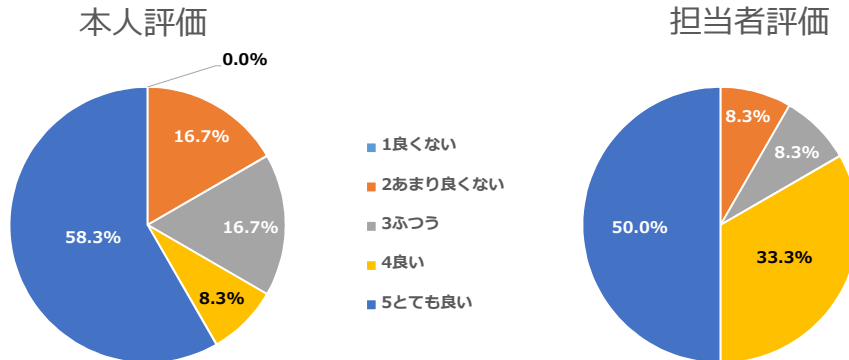
○「施設入浴への抵抗感」が**20名**と半数であった。

22

入浴特化型デイサービスモデル事業 実施後評価

事業に対する評価

実施後に本人及び担当者に対し5段階評価を実施。
 本人評価の平均値は**4.08**、担当者評価の平均値は**4.25**であり、ともに5の割合が高く高評価であった。本人より担当者の評価の方が高い結果となった。



23

モデル事業参加者の感想

本人の言葉から

- ・施設での入浴に少し抵抗があったけど、利用してみるととても良かった。
- ・裸の付き合いができてよかった。こんな施設があるなんて知らなかった。
- ・リフト浴は痛みもなく楽に入れてよかった。
- ・若い職員と触れ合えて、入浴以外のことも気にかけてくれて嬉しかった。
- ・見守ってもらって、自分で浴槽をまたいで利用できた。
- ・短時間で安心して入浴できたのが良かった。
- ・本事業になったら参加させてもらいたい。

24

モデル事業後の本人とその生活の変化

入浴状況の変化

モデル事業前	モデル事業後
銭湯	銭湯
銭湯+見守り	銭湯+見守り
自宅入浴+見守り	自宅入浴+見守り
自宅入浴+洗髪	自宅入浴+洗髪
自宅入浴+用具	自宅入浴+用具
自宅入浴+用具	自宅入浴+用具
銭湯	デイサービスによる介助
自宅入浴+介助+用具	デイサービスによる介助
入浴していない	デイサービスによる介助
入浴していない	ヘルパー介助自宅入浴
入浴していない	要介護認定により終了
入浴していない	要介護認定により終了

入浴関連サービス導入は **4事例**
「要介護」認定は **2事例**

担当者の気づき

効果につながったこと

- **交流による意欲向上**
職員や利用者との触れ合いの時間を持ったことや入浴で身ざれいになったことから、人と関わる抵抗感が解消され、明るく前向きな気持ちが引き出された。
- **心身の状況把握**
全身状態のアセスメントができ、必要な受診につながった。
- **施設・通所型サービスの理解促進**
施設での入浴に対する抵抗感が解消された。
- **サービス導入のきっかけ**
必要なサービス（訪問診療・理美容サービス・福祉電話・自立を目指したリハビリ系通所型サービスなど）につながった。

25

新しいサービスの構築に向けて

こんなサービスを希望します！

1. 入浴を目的とした短時間の事業
2. 事業対象者～要支援者まで幅広い状態像に応じたサービスの提供
3. 希望者が待たずに利用でき、状態に合わせて次のサービスに移行する体制づくり
4. 利用者に負担が無い送迎範囲の設定

メリット
多い

26

新しいサービスの構築に向けて～参加事業所の意見～

モデル事業を通じての感想・気づき

良かった取組

- 休憩ラウンジ整備に投資し受入れ準備した。
- 毎回事後にミーティングで課題を出し合い、ブラッシュアップした。

新たな気づき

- 障害部門の施設、職員が提供することで見えた気づきがあった。
(利用者の動線に合わせた支援内容など)

支援者から見た利用者像

- 利用者の想定では介助の必要なしと思っていたが、ほぼ全員に介助は必要であった。
- 移動だけに困っている方は少なかった。

新しいサービスに期待すること

【事業の採算性】

- 新規職員の雇用が必要。職員の雇用維持のためにも安定した収入が必要。
- 要支援者に対する単価が低いため 現状では積極的に受け入れることは難しい。
- 新しいサービスを構築しても利用者が集まるか不安。

【従業員の配置】

- モデル事業は特別な人員体制で実施。本格実施する場合に体制の変更で続けられるかは分からない。
- 実施時間のみパートの従業員の雇用は困難。常勤の従業員を配置する必要がある。

【事業所全体からの要望】

- 新しいサービスが構築され、新規参入する事業所が増えるような組み立てで考えてほしい。

27

入浴サービスの委託実施 令和6年4月～

国相当基準 介護予防通所事業 (A6)に加えて、委託による「入浴特化型」通所型サービスを構築する
プロポーザル方式で事業者を募集する予定です。

対象者	提供頻度	定員	サービス提供 (送迎) 範囲	実施方法
事業対象者 要支援1、2	週2回	1日10名	東側圏域 (菊、東部、中央、ふくろう)	委託

東部地域 ⇒ 介護サービス事業所が不足
南部地域 ⇒ 銭湯が不足
入浴資源の地域差が生じている※1ため、
概ね東側圏域をサービス提供 (送迎) 範囲とします。

※1 デイサービス26事業所・通所リハビリ (老健) 3事業所のアンケート結果

委託方式にした狙い

- ・安定した収入確保 (定員充足状況や利用率にかかわらず一定額の収入)
- ・入浴資源が少ない区東側地域での実施に限定事業に参入できる

28

令和5年度 地域ケア推進会議 <全体会議>

インフォーマルな担い手

報告者：鈴木 勝一（アトリエ村高齢者総合相談センター）
 小林 清美（いけよんの郷高齢者総合相談センター）
 小池 典子（菊かおる園圏域高齢者の生活支援推進員）

検討メンバー：高齢者総合相談センター
 高齢者の生活支援推進員
 高齢者福祉課

テーマの選定に至った経緯

次に取り組む地域課題の選出

< 令和4年度末 >

高齢者総合相談センター、専門職部会ごとに
 次年度検討したいテーマについて意見集約

< 令和5年度 >

検討したいテーマの優先順位を
 包括ごとに付け、区で集計

第1回検討会にて優先順位をつけた課題から
 今年度必要なテーマを検討

インフォーマルな担い手不足の解決で
 他の課題解決にもつながる

➡ **「インフォーマルな担い手」
 について検討することに決定**

順位	課題
1	移動手段の確保
2	独居、身寄りなし、親族と疎遠な方への支援
3	介護サービスの不足
4	インフォーマルな担い手
5	高齢者と地域とのつながりを支える
6	通所B活動拠点の場の拡大
7	ゴミ出し支援
8	高齢者のICT活用

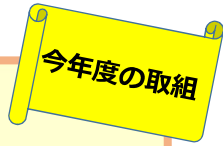
どの課題も担い手に
 関連している！！

取組計画

～3カ年計画～



- 高齢者の生活課題の分析
- 担い手のイメージの共有



- 担い手の調査と課題の抽出
- モデル事業の検討と実施

- モデル事業の実施
- 施策の検討

高齢者の具体的な生活課題の分析①

生活課題の抽出作業

在宅生活を継続する上で生じる
困りごとについて意見出し

↓
項目ごとに検討

- 〈生活のテーマ〉
家事、安否確認・見守り、移動、医療、住まい、
権利擁護、地域・人とのつながり、就労、介護予防
- 〈世帯状況〉
家族がいても困るケース、身寄りなしケース、共通

生活課題	家族がいても困るケース (家族の有無を問わず)	身寄りなしケース	共通
家事	日常生活に必要なサービスを受けられないことがある	サービスを受けられない状態にある高齢者の割合が大きい	サービスを受けられない状態にある高齢者の割合が大きい。洗濯、調理、サービスにつながるまでが課題となる
移動	家族が家がない場所があるため移動が難しい	家族が家がない場所があるため移動が難しい	移動が難しい場所があるため移動が難しい
医療	身体が弱くても適切なケアが受けられない	身体が弱くても適切なケアが受けられない	身体が弱くても適切なケアが受けられない
住まい	高齢者が住みやすい環境が確保できない	高齢者が住みやすい環境が確保できない	高齢者が住みやすい環境が確保できない
地域・人とのつながり	高齢者が孤立しやすい状況がある	高齢者が孤立しやすい状況がある	高齢者が孤立しやすい状況がある
就労	高齢者が働く機会が少ない	高齢者が働く機会が少ない	高齢者が働く機会が少ない
介護予防	高齢者が健康を維持できない	高齢者が健康を維持できない	高齢者が健康を維持できない

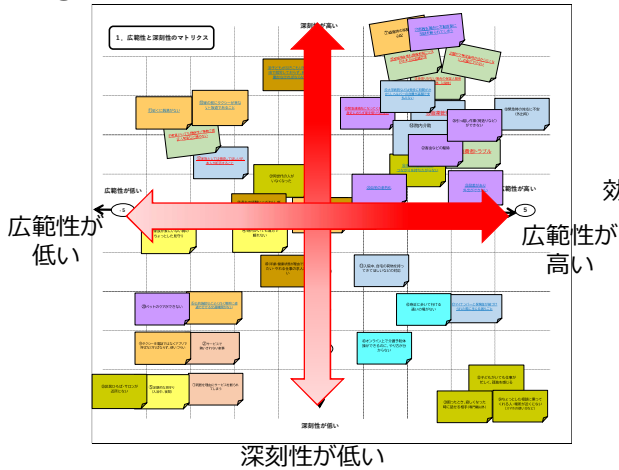
【参考資料1】

高齢者の具体的な生活課題の分析②

重要度の分析

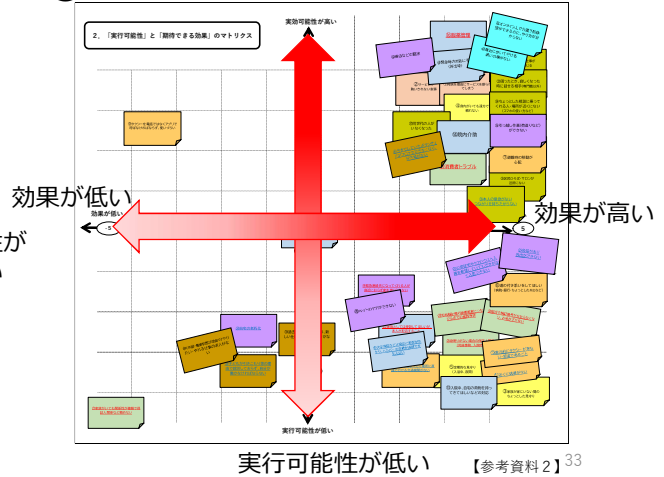
①

深刻性が高い



②

実行可能性が高い



【参考資料2】33

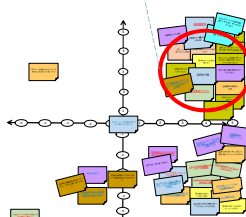
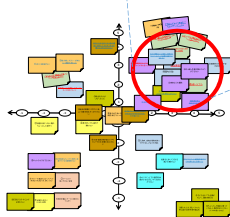
高齢者の具体的な生活課題の分析②

項目の整理

- ・引っ越し作業（荷造りなど）ができない
- ・段差があり外出できない
- ・避難時の移動が心配
- ・緊急時の対応に不安（外出時）
- ・銀行で暗証番号がわからなくなりお金がおろせない

**解決方法を
分類化**

- ・服薬管理で困っている
- ・院内介助をしてほしい
- ・消費者トラブルに対応できない
- ・害虫駆除
- ・身近に歩いていける通いの場がない
- ・ちょっとした相談にのってくれる人がいない



34

高齢者の具体的な生活課題の分析③

結果：困りごとの課題を**解決する手段を分類化**、
4つに分けられることがわかった。



手段① インフォーマルな担い手 (14の課題)

**連動したテーマと
なっている**

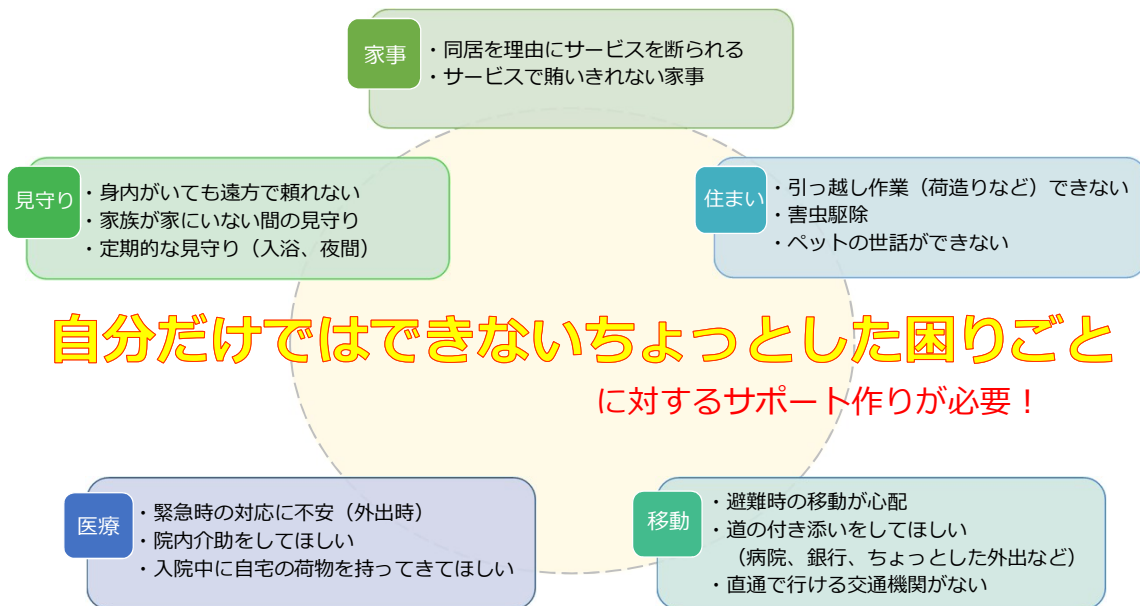
手段② 生活支援体制整備事業での取り組み

手段③ 権利擁護の必要性

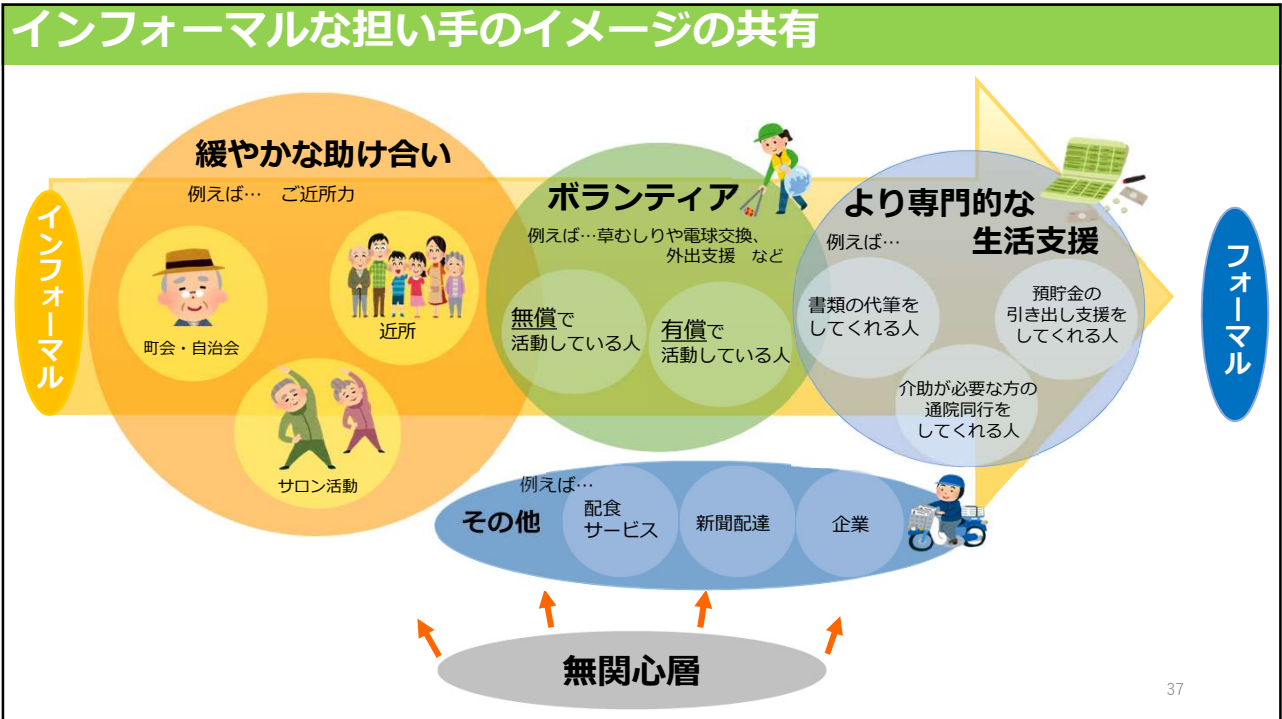
手段④ その他 (課題例：自宅の老朽化、公営住宅の空きがない)

35

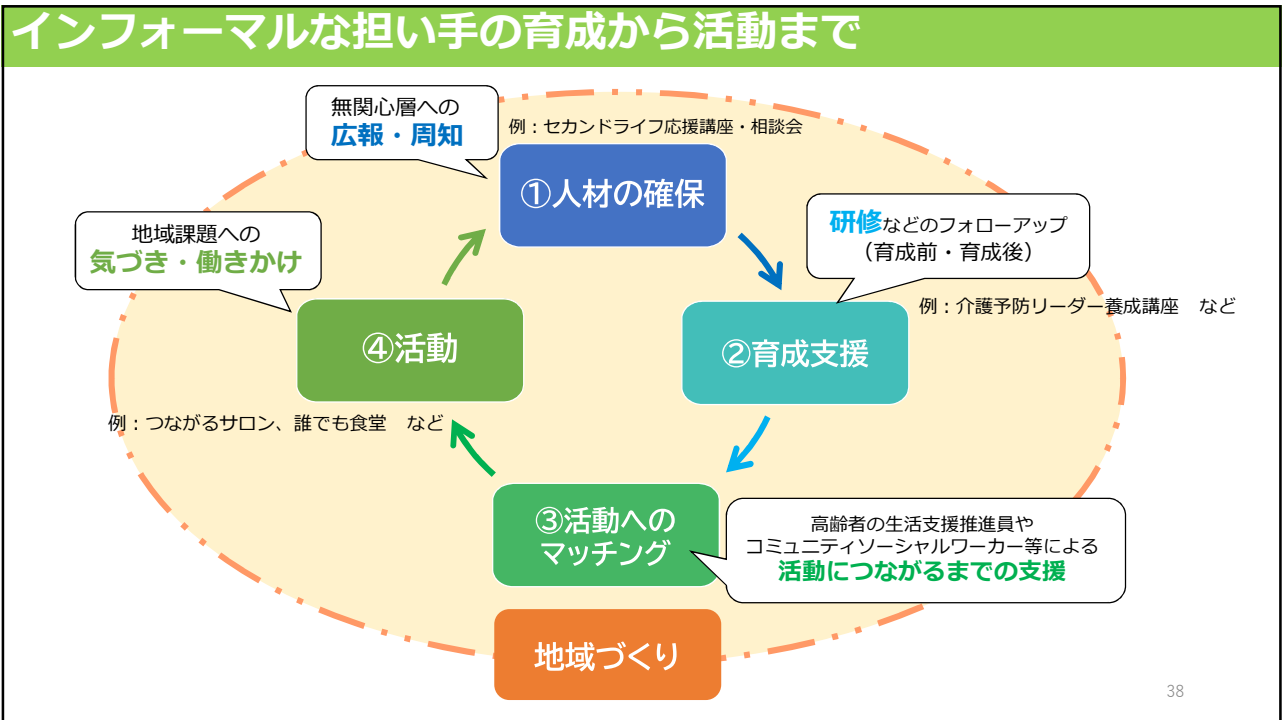
インフォーマルな担い手によって解決が期待できる14の課題



36



37



38

次年度の取り組み

調査

課題の
抽出

モデル事業
の検討



39

3. 過年度全体会議後の状況報告 「災害体制PTの取組み」

令和5年度 地域ケア推進会議 <全体会議>

過年度全体会議後の状況報告 [災害体制PTの取組み]

報告者：黒田 敬穂（高齢者福祉課 基幹型センターグループ）

検討メンバー：高齢者総合相談センター
福祉総務課、介護保険課、高齢者福祉課

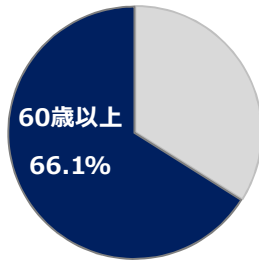
これまでの取組み

平成30年度

- 全体会議に向けた検討会で「災害への備え」が1位

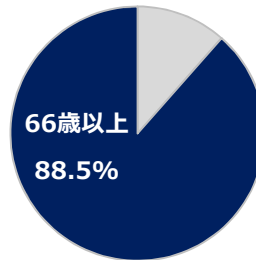
東日本大震災における高齢者の被害

年代別死亡者数



厚生労働省「人口動態統計からみた東日本大震災による死亡の状況について」
（「平成23年（2011）人口動態統計（確定数）の概況 参考1」）

震災関連死者数※



復興庁「東日本大震災における震災関連死の死者数」
（令和5年3月31日現在）【令和5年6月30日公表】

※負傷の悪化または避難生活等による身体的負担で亡くなった人数

43

これまでの取組み

平成30年9月

- 「高齢者の災害体制PT（高齢者福祉課）」立ち上げ

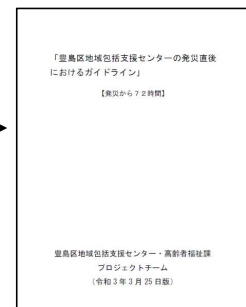
平成31年2月

- 「高齢者の災害体制PT（高齢・包括）」立ち上げ
- 検討事項（～現在） ※主に震災時を検討

高齢者総合相談センターとの検討開始

発災直後～安否確認（発災～72時間）の体制に関する検討

- ・ 発災直後におけるガイドライン[発災から72時間]の作成
- ・ 発災時マニュアル（アクションカード）作成
- ・ 発災時に使用する様式の作成
- ・ 訓練の実施 等



44

これまでの取組み

～令和3年度

- 発災時マニュアル（アクションカード）作成
- アクションカードとは、

発災直後の動きをカード形式でまとめたもの

- ・ 平時準備
- ・ 拠点立ち上げ
- ・ 来所者対応
- ・ 施設点検
- ・ 災害情報の収集、伝達

平時

発災時は、だれが先に駆けつけるか不明です。誰の場所、避難方法など目標より情報共有しておきましょう。

① 鍵の場所
〇〇にあります。

② 開錠方法
〇〇。

③ 事務室内の状況確認
電話、メールの使用可能。防災グッズの確認を行う。

④ 防災グッズのチェック
備品チェックリストに記載している品などの使用可能の確認を行う。消耗品の補充の可否。

⑤ 連絡網・通信手段の整備
職員間で確認し連絡網、および区との連絡網を整備する。防災無線の運用確認を行う。

高齢者総合相談センターの防災拠点立ち上げ

高齢者総合相談センター員が到着するまで、一歩先に避難した場合はリーダーです。なお、必ず避難者は脱命に落ち、高齢者福祉と連絡してください。

① 各活動員呼びかけ
最初に集まったメンバーで、役割を決める。
□ アクションカードによる指揮者
□ 業務所の安全管理者
□ 施設の安全管理者
□ 記録係、連絡係等（高齢者福祉などへの報告）
□ 緊急時連絡網を確立し、連絡する。

② 防災グッズの準備
〇〇に置いてある防災グッズを準備し、物品を確認する。
(基本標準：〇〇)

③ 職員参集状況の第一報の報告
職員の出発状況を、「職員参集状況(様式2)」に記載し、高齢者福祉へ〇〇で報告する。

④ ホワイトボードの用意
施設内で使用できるホワイトボードを用意し、見やすいところに設置する。

⑤ どこでもシートの設置
どこでもシートをホワイトボードに貼り付ける。

来所者の対応

けが人や病人への対応を行う。

① 避難待機者の確認
来所者の状況を確認する。
□ 危険していない方の人数
□ 避難者(自力で歩ける)の人数
□ 避難者(自力で歩けない)の人数
□ 「避難者(高齢者(様式1))」とホワイトボードに記載する。

② 応急手当の実施(可能な場合)
応急手当で済む場合は、可能な範囲で手当てをする。来所者用カギの記入

③ 緊急医療救護所などの紹介
自力で歩けない来所者を、近隣の緊急医療救護所などを紹介する。

④ 移送などの調整
緊急医療機関から災害拠点に自力で移動できます。なんらかの移送が必要な来所者がいる場合は、安全な一角を確保する。
高齢者福祉への連絡を通じて、移送の実施する。

(アクションカード様式例)

45

これまでの取組み



令和3年10月28日

- 発災直後の**初動訓練を実施**
- 区、高齢者総合相談センター（PT職員）、介護予防センター職員による**集合訓練**

令和4年11月26日

- 発災直後の**初動訓練を実施**
- 区、高齢者総合相談センター（東部、中央）、介護予防センターが**それぞれの拠点から訓練**

(令和4年度訓練時写真)

46

23

(参考) 介護サービス事業者との連携

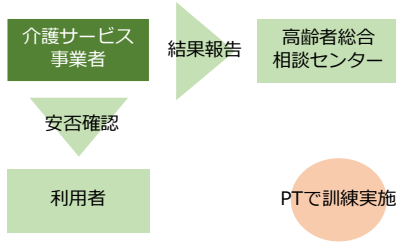
令和5年7月11日

○ 区は豊島区介護サービス事業者災害対策連絡協議会と
災害時におけるサービス利用者の支援に関する協定
を締結

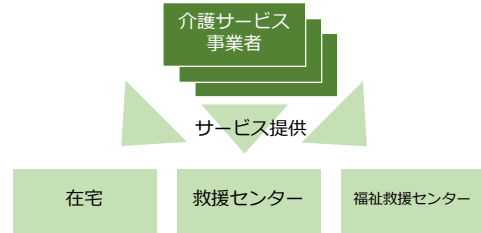


○ 区から協定でお願いしていること

・ 利用者の安否確認と結果報告



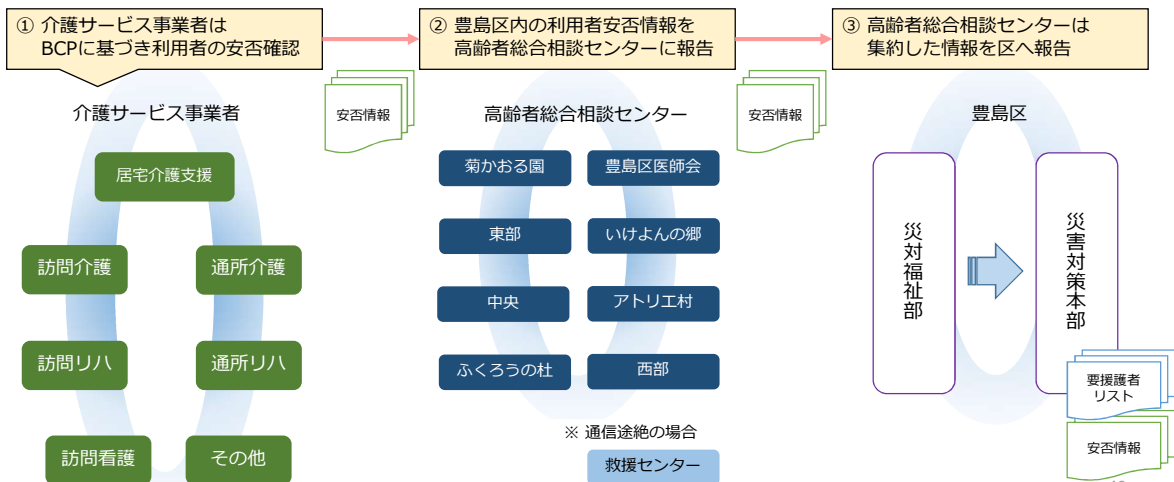
・ 協力して避難先にもサービス提供



47

(参考) 安否情報伝達の流れ

災害発生後72時間以内で可能な限りの安否確認を行うための体制 ※介護サービス利用者分のみ概要を抜粋

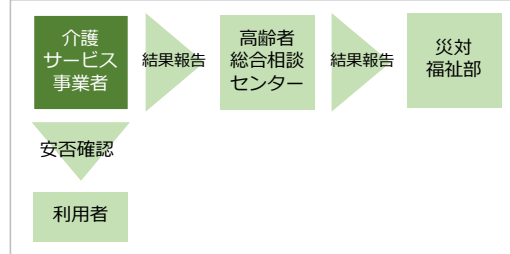


48

これまでの取組み

令和5年11月17日

- 利用者の安否確認と結果報告について
安否確認に関する連絡訓練を実施
- 区、高齢者総合相談センター（医師会、アトリ工村）、
 介護サービス事業者（居宅、施設等）による**集合訓練**



(訓練時写真)

49

高齢者総合相談センター 災害に関する取組み

菊かおる園高齢者総合相談センター

- センター内で**初動訓練**を実施
- シナリオに沿って動いてみることで職員全体の理解が深まった

(訓練時写真)



利用者役



「ぬいものクラブ」で区民の方が
利用者用防災ずきんを作成



50

高齢者総合相談センター 災害に関する取組み

東部高齢者総合相談センター

- 平成29年度から防災をテーマに地区懇談会を開催
- 個人の情報シート、支援場所マップ、心構えチラシなど
駒込地区のチームで作成し、地域住民・関係機関に配布

<p>緊急連絡先</p> <p>119 火事か救急かを確認した後、名前・住所・電話番号を伝えてください。</p> <p>110 警察に連絡する時</p> <p>112 救急車を呼ぶ時</p> <p>119 火事か救急かを確認した後、名前・住所・電話番号を伝えてください。</p> <p>110 警察に連絡する時</p> <p>112 救急車を呼ぶ時</p>	<p>氏名</p> <p>性別</p> <p>住所</p> <p>電話番号</p> <p>生年月日</p>
--	---

(情報シート；折りたたむと冊子状に)



(駒込地区マップ；支援者のいる場所をマッピング)

災害に備えての心構え
～いざというときに～

1. 災害時は...
 - ①あわてず身を守る ②火の確認 ③出口の確保
2. 避難する時に持ち出す持ち物

★救護センターで用意できない「私ならではの持ち物」

★各々必要なもの

●救急・消防は「119」
火事か救急かを確認した後、名前、住所、電話番号を伝えて下さい。

●救急車を呼ぶか迷った時は「#7119」

●警察は「110」

●災害用伝言ダイヤル「171」

荷物は軽く、動きやすい服装で！

問い合わせ先：東部高齢者総合相談センター
平成31年1月 心構えの備えや冊子を作成
03-5319-8703

(チラシ；災害時に役立つ情報が満載)

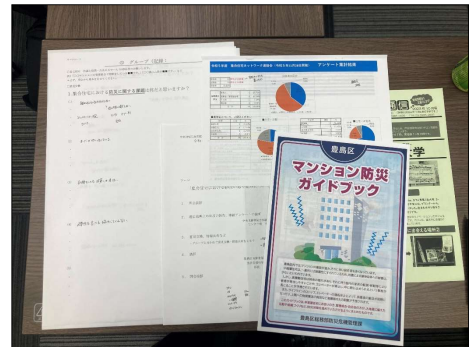
高齢者総合相談センター 災害に関する取組み

中央高齢者総合相談センター

- 防災をテーマに地区懇談会を開催
- 地域の特性を活かして集合住宅ならではの取組みや課題を共有



(会議時写真)



(会議時資料；事前アンケート結果、パンフレット等)

高齢者総合相談センター 災害に関する取組み

ふくろうの杜高齢者総合相談センター

- 防災をテーマに地区懇談会を開催
- 高田地域（モデル地域）の個別避難計画作成を支援（令和5年度実施）



高田地域はハザードマップにおいて5.0m～10.0mの浸水予想区域がある

(個別避難計画作成案)

高齢者総合相談センター 災害に関する取組み

豊島区医師会高齢者総合相談センター

- 防災をテーマに地区懇談会を開催
- 災害に関する講義、「わたしの緊急連絡シート」の作成



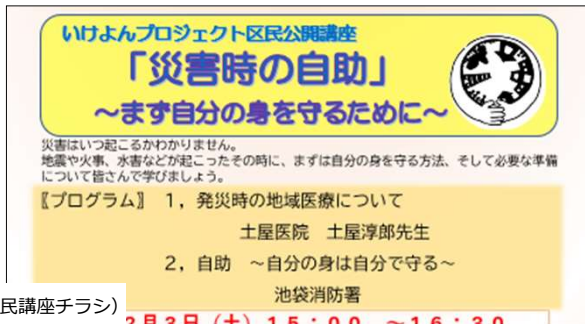
(会議時写真)

(緊急連絡シート；名前や緊急連絡先、病気の情報、介護の情報が1枚にまとまったシート)

高齢者総合相談センター 災害に関する取り組み

いけよんの郷高齢者総合相談センター

- 防災をテーマに多職種連携会議（いけよんプロジェクト）開催
- 「事業者、町会向けの勉強会」「区民向けの講座」、
「商人まつりでの防災アンケート」を実施



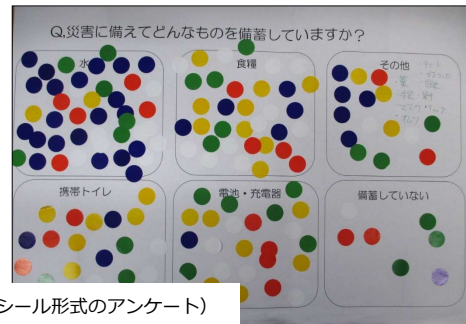
(区民講座チラシ)

2月2日(土) 15:00～16:30

「いけよんプロジェクト」
とは??

「誰もが暮らし続けられるまちにしよう
～TSUNAGARI～」

豊島区池袋・池袋本町地域の福祉・医療職を中心に組織され、住民講座や勉強会の開催、地域行事への参加などを通して、「全ての人が住み慣れた地域でいつまでも自分らしく暮らす」地域づくりを進めています。



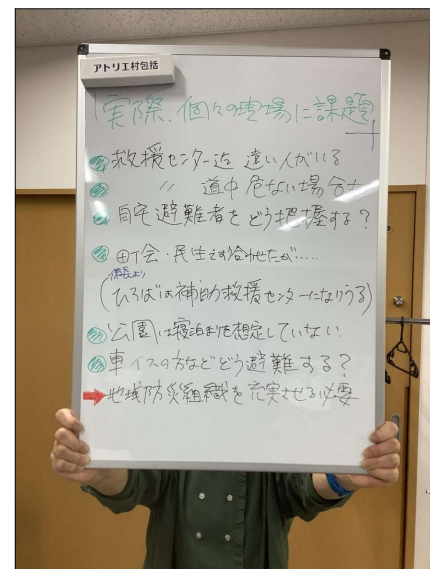
(シール形式のアンケート)

55

高齢者総合相談センター 災害に関する取り組み

アトリエ村高齢者総合相談センター

- 災害をテーマに地区懇談会を開催
- 区の防災対策に関する講義、防災の地域課題をグループワーク



56

高齢者総合相談センター 災害に関する取組み

西部高齢者総合相談センター

- 災害をテーマに**多職種連携の会**を開催
 - 令和3年度「コロナと災害支援」
 - 令和4年度「災害時の対応
～発災直後から72時間！どう動く？～」



(会議時写真)



(地区マップ)

57

今後の災害体制PTの取組み

1 訓練を踏まえた体制の検討

訓練後に挙げた意見をもとに、初動や安否確認時の体制を見直し、ガイドラインや訓練、区民と利用者の防災・減災に向けた高齢者総合相談センターとしての対応に反映する

2 区の防災対策と連動して検討

区の防災対策の進捗に基づき、関係部署と連動した体制を検討する（災害対策本部、災対福祉部、介護サービス事業者災害対策連絡協議会、救援センター、福祉救援センター、緊急医療救護所など）

3 総合福祉訓練に向けた検討

来年度から災対福祉部の組織が連携した訓練を行う予定であるため、訓練での役割に応じ、組織間の連携を意識した動きを検討する

58